

令和3年 5月31日  
太田川河川事務所

## 太田川河川敷グランド利用自粛のお願い 及び駐車場の休日開放の中止について

広島県における緊急事態宣言の延長に伴い新型コロナウイルス感染拡大防止のため、太田川河川敷グランドの利用自粛をお願いするとともに、グランドの利用に係る下記河川敷駐車場の休日開放を中止しますので、お知らせします。

また、グランド情報センター（太田川河川事務所高瀬分室）において毎週水曜日に実施していましたがグランド使用申込手続きにつきましても、当面の間（6月2日（水）（6月12日・13日使用申込分）及び6月9日（水）（6月19日・20日使用申込分））実施しないこととしました。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

==== 休日開放を中止する河川敷駐車場 ====

- ・安佐大橋駐車場
- ・川内第二駐車場
- ・川内第一駐車場
- ・小田第二駐車場
- ・八木駐車場

### 【休日開放しない期間について】

令和3年6月5日（土）～6月20日（日）

### 【本件に関する問合せ先】

太田川河川事務所 占用調整課

電話番号 082-222-9247